

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890200023		
法人名	有限会社 みつばち		
事業所名	グループホーム みつばち 愛		
所在地	福井県敦賀市野坂20-1		
自己評価作成日	令和 4 年 12 月 20 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 5 年 1 月 11 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で入居者様に寄り添い、安心して心穏やかに過ごせるよう心掛けています。また、車イスの生活になっても外出レクリエーションへ参加出来るよう力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、小浜線粟野駅下車徒歩5分、利便性の高い敦賀市南西部の野坂山丘陵地の中腹に位置している。会社の理念は、「奉仕の心でつなぐ愛の手を」を謳い、家庭的な安心感のある環境の下、利用者の能力と可能性を求める支援、看護師を配置し健康管理や医療機関との連携を図る「基本方針」も策定している。職員はこの理念と基本方針に基づき、事業所理念として、「笑顔で一日を」を作成し、毎朝のミーティングで唱和している。特に優れている点は、「去年の反省点と今年の目標」を作成し、事業所理念の実現に向けた取組みを重視し、看護体制の充実を図り、重度化、終末期、看取りに取組む姿勢である。その他、コロナ禍の影響で、馴染みの深い地域交流や外出支援が出来ない状況ではあるが、利用者は、事業所理念にある「笑顔ある穏やかな日々」を過ごしている。当事業所は、定期的にこの「外部評価」を受審しており、施設と職員の「質の向上」に向け鋭意努力していることを高く評価することができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔で一日を」を毎朝申し送り後にスタッフ全員で唱和し、日中も常に心掛けている。	会社理念を「奉仕の心でつなぐ愛の手を」と定め、事業所独自の理念「笑顔で一日を」と謳い、毎朝のミーティングで唱和しその実践に努めている。職員は、各々に今年の目標を作成し、ケアにつながる取組みを行っている。理念は、入居時に利用者と家族に説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響により現在は参加できていないが 以前はふれあいサロンに参加し交流していた。今後状況を見ながら参加していきたい。	町内会には会社として加入し、事業所内で回覧板を回している。コロナ禍により、交流が続いていた地域活動、子供会や近隣の幼稚園児との交流はできていない。広報誌「みつばち通信」を2か月毎に作成し、町内会へ回覧し、地域との関係継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを利用している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常生活の様子やレクリエーション活動、外出レクでの様子などを話し 民生委員の方や家族様の意見を取り組んでいる。	運営推進会議は、家族代表、区長、民生委員、近隣介護事業所代表、市職員の参加がある。偶数月に開催しており、4月、6月、12月は開催し、8月、10月は書面であった。身体拘束委員会も同時開催し、委員から意見や助言を得ている。会議録は全家族へ送付し、玄関にファイルを置いて開示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分らないことや不安に思うことは相談している。	運営推進会議に市職員が毎回出席しており、市職員と県民生協の地域包括支援センター職員とは、日常的な利用者支援状況、事業所の事業・運営等々の報告、連絡、相談を随時行っている。また、外部評価後の結果と目標達成計画書は、市職員に毎回報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベットの柵などに鈴を付け自由に過ごして頂けるよう工夫し 職員は音に反応しすぐ訪室出来るようにし 拘束しない方向で努めている。	身体拘束廃止指針を整備し、年間研修として、2か月毎に社内研修を実施している。運営推進会議の中でも身体拘束適正化委員会を開催しており、職員会議(担当者会議)で報告、協議し、拘束のない支援に取り組んでいる。各ユニットの玄関戸は、日中は解錠しており、夜21時から翌朝6時までは施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	言葉使いや行動に注意し努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性がある場合には家族に話している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に説明するが それ以外では受診時や利用料支払い時を利用して説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や受診時に意見を聞くようにしている。意見箱も設置してあるが記入する家族様はいない。	玄関内に法人と事業所理念を掲示し、「意見箱」を設置している。また、工夫した「苦情対応フローチャート」を掲示している。特別に利用者や家族にアンケートをとっていないが、電話・メールで細やかな話ができ、毎月の請求書送付時に手紙、広報誌、利用者の生活が判る写真を同封している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等で要望や意見を聞き 反映できるものについては行っている。	毎朝の連絡会、職員会議、通常業務時に職員からの意見、要望、気付き等を自由に話すことができる環境を整えている。人事考課制度は取り入れていないが、毎月、社長(看護師)と管理者2名との「幹部会議」を行っており、常時、現場にいる状況にある。	話が何時でも出来る関係は、理想的である。しかし、一時の立ち話では解決出来ない内容には、落ち着いた環境で職員の声を傾聴する事も必要である。年度当初、中間や年度末等、年1～2回程そのような時間の確保を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得時や休日出勤、その他必要時はその都度状況を把握し整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修は極力参加するよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内の事業所に見学に行き 交流の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の訴えをよく聞いて、安心して過ごせるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や契約時、入居後の来所時に不安や困っていることなどを聞くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族から何を求められているか、何を今必要としているかを聞き取り時に主点をおいて支援につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族のような雰囲気でも過ごせるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	良い関係が保たれるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来るだけ可能な限り支援に努めている。	コロナ禍の影響で、面会や外出等、殆ど制限して来た。事業所独自の書式「入居申込書」や「基本情報用紙」に、人や場所等の情報を細かく書き込んでいる。手紙、年賀状や電話、広報誌・みつばち通信の送付、日常の散歩、ドライブイベントを実施し、関係の継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事をしたことを忘れる入居者の方に対しても済んだことと次おやつがあることを伝えてくれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	一年以内に亡くなった方の家に訪問し 生前の話や現在の状況の話をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中で 入居者の言動や表情から意向を把握するよう努めている。	フロアには、朝の申し送り時に業務や利用者変化を伝える「連絡ノート」、利用者のバイタル、水分、食事、排泄、支援経過、看護師記録等を記入する「申し送り記録紙」があり、全職員が把握するよう努めている。日常から利用者の思いや意向等の共通理解を図ることができるシステムを整えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時や入居時にできるだけ細かく聞き 把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居する前と変わらない生活を提供することに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族、担当職員のほか 職員全体から話を聞き、モニタリングやケア会議での意見を踏まえ、介護計画を作成している。	入居前の独自書式の調査票を基に、1か月後に新しい計画表を作っている。職員の利用者担当制は取っていないが、毎月ケア会議を実施し、3か月毎にモニタリングを行う。必要に応じ、家族、看護師、職員との意見交換を行い、個々に応じたケアプランを3か月から6か月毎に作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り時などを利用して 細かく記録に残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に家族と相談し、意向に沿うように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月2回 移動販売を利用し 買い物をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医への受診を行っているが、疾患によっては入居前のかかりつけ医も受診している。	入居後に協力医がかかりつけ医となる。状況に応じ専門病院の利用もある。現在は、協力医による月2回の往診がある。専門病院の利用が必要な場合には、職員が付き添う場合が多く、受診結果を家族へ連絡し、情報の共有と健康の維持・管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	発熱時や急変時、また職員が不安に思う時は常に看護師に連絡を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供書を提出している。入院中は病院の相談員と今後についての相談などをして対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明し、その状態になった時に再度説明し家族の意向を聞き、主治医と相談している。	前回調査時に、『重度化、終末期の指針作成とあり方の検討を期待する』と評価したが、「重度化基本方針」と「終末期指針」を作成し、「看取り対応手順」と共に対応準備が整っていることを確認した。入居時、利用後の状況に応じ意向確認を行い、状態や病状の進行を見て、家族や医師、他機関と連携した支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常日頃より 異常の報告を看護師にするようになっているので訓練は行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は定期的に行っている。火災は年2回、土砂災害は年1回。	年2回、日中と夜間の火災避難訓練を実施している。また土砂対応の訓練も1回実施している。運営推進会議委員の区長と地区消防団や地域住民の協力支援と体制の協議を始めているが、適当な見解に至ってはいない。2週間分の水、非常食、備品を屋根裏に備蓄している。	当事業所の夜間における災害対策の検討は不可欠であり、地域住民や関係機関との協力体制も大きな課題である。運営推進会議や職員の出動計画等の協議と進捗を期待したい。又、災害用備蓄品の整備と一覧表の作成を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の訴えを聞く時は 他の入居者のいない所で聞き対応している。	就業規則、勤務心得、苦情相談に「人格尊重、個人情報遵守、プライバシー尊重」を明記し、利用者への言葉遣いや接し方に不都合があれば、管理者や職員同士が注意し、年間研修も考慮している。個人情報書類は、玄関脇の職員詰め所に保管し、入口を施錠している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	月2回の移動販売利用時に ほしい物を選んでもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの表情や状況を観察し、強制することなく思うように過ごしてもらうよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服や持ち物などを把握しているので 外出時は支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に調理や食事前の準備、後片づけをしている。	3回の食事は職員1名が工夫を凝らし調理している。利用者も調理・準備・後片付けに関わる。利用者の好みや四季の行事食、手作りおやつ等を取り入れ、ゆっくりと食事を楽しんでいる。箸、茶碗、湯呑等は入居時に各自で用意した物を利用している。職員は見守り後にお弁当を食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の一日の水分摂取量や食事摂取量を記録し 把握しているので異常の早期発見ができ 受診に繋げている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。洗面所で口から水を吐き出せない方にはガーグルベースンを使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し 声かけやケアを行っている。	独自の「バイタル・食事・便尿・看護師記録表」により、排泄リズムを把握している。おむつ使用は日中1名、夜間2名のみで、紙・布のリハビリパンツを使用している利用者にはトイレ誘導を行っている。夜間にポータブルトイレや離床マットを使用している利用者はいない。食事、10時、15時にリンゴやバナナ、ヨーグルト等を提供している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給時の水分量や食事、おやつ等で工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりゆっくり入って頂くために一人が上がってから入って頂くようにしている。週2回を基準としているが、要望があれば浴うようにしている。	入浴は、火曜日と金曜日の午前中、週2回で、利用者に応じて臨機応変に対応している。入浴剤を利用し、湯は継ぎ足して使用している。必要に応じて、車椅子シャワー浴を利用している。脱衣所には冷暖房を完備し、職員は浴槽に1名、前日準備した着替え・ドライヤー等に1名が従事している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠たいと言われたり、居眠りをしている方がいれば 声かけし居室で休んで頂くよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	申し送り時間を利用して薬の説明をし、職員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味などを予め聞いておき 入居後にできるよう支援している。嗜好品などもほしいと言われた時に提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブなど入居者の希望に沿うよう支援している。	コロナ禍で、面会を含めた様々な外出行事や地域交流が中止となった。敦賀きらめき広場イルミネーションの見学は行くことが出来た。状況によっては、面会や散歩、ドライブ等は可能になってきた。室内での運動は狭いため、軽運動(段差昇降)、クリスマス会、誕生会、手芸・工芸等のイベントを楽しみにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月2回移動販売での買い物を楽しみにされており、好きな物が買えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いなどを書き毎年送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂くために 四季に応じた飾りを工夫している。	ユニット「愛」と「心」は、鉄筋2階建と木造平屋造りという外見の違いがある。内装は木彫風の和風造りで、ぬくもりある空間になっている。共用空間のフロアはキッチンカウンターで仕切り、壁には大きなテレビ、書額、手作り作品、写真等が控えめながら効果的に飾ってある。窓からの採光も良く、季節を心地よく味わうことができる環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で一人ひとりが思い思いに過ごせる居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人のなじみのある物や安心する物を家族と相談し 居室内に置いている。	居室の「愛」と「心」は、「心」の方を若干広く造っており、将来、車椅子になっても狭さを感じないよう配慮している。双方の部屋には、1間幅の押し入れがついており、馴染みの家具や荷物も収まる。トイレや洗面所がない分、清潔でエアコンの効いた居心地の良い部屋になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に安心して過ごすことが出来るよう支援している。		